

平成30年度 奨学生を募集

上小阿仁村教育委員会では、次のとおり平成30年度の奨学生を募集しています。

奨学金貸付額(月額)

高校生	2万円以内
短大及び専修学校	4万円以内
大学生	5万円以内

応募資格

- 次の要件を全て満たす方
- ① 上小阿仁村民の子弟であること
 - ② 学業成績が優秀で、品行方正であること
 - ③ 経済的理由により修学が困難であること

申込期限

平成30年3月30日(金)

申込方法

申請者、連帯保証人とも本人直筆による「奨学金貸与申請書」に、「戸籍抄本」「住民票」「身上書」「成績証明書」「入学(合格)通知書の写し」「連帯保証人の「所得証明書」をそれぞれ一通添付して教育委員会に提出してください。

詳細については、直接お問い合わせください。

● 申請書の請求、提出、問い合わせ先
教育委員会総務学校班

☎(60)9000



奨学資金返還金の一部を助成します。 奨学資金返還支援助成金制度

村では人材確保と定住促進を目的として、村の奨学金を返還中の方で、村に居住し就労している方に、返還する奨学資金の一部を助成します。

対象者

- 次の要件を全て満たす方が対象です。ただし、国及び地方公共団体の正規職員を除きます。
- ① 村内に住民登録をし、現に居住し、就労している方
 - ② 返還すべき奨学金を滞りなく返還している方
 - ③ 本人とその世帯で村税等の滞納がない方

助成率

- ① 指定する国家資格取得者で、その資格に基づき就労している方
- ② ①以外の就労している方

1/2 2/3

③ 高等学校で貸与を受けた方

10/10

申請

助成金申請書に「住民票」「就労証明書等」、該当する国家資格で就労している方は「資格を証明するもの」を添付してください。

申請期間

平成30年3月1日(木)～30日(金)

該当すると思われる方には申請書類を発送します。詳細については、直接お問い合わせください。

● 申請書の請求、提出、問い合わせ先
教育委員会総務学校班

☎(60)9000

秋田県内就業者向けの 奨学金返還助成の募集

若者の県内定着促進・県内産業の次代を担う人材確保のため、平成30年度に県内企業等に就職する新卒者等を対象に、奨学金の返還を助成します。3年間で、最大60万円の助成を受けることができます。

平成30年4月から受付を開始しますので、助成を希望の方は、募集要項で助成要件をご確認の上、期限内に「助成対象者の確定申請」を行う

てください。

返還助成のポイント

- ① 民間企業就職者の、ほぼ全員が対象
- ② 募集人数の制限がなく、助成対象人数は全国最大規模
- ③ 助成対象は正規雇用に限らず、また、中途退学された方も対象
- ④ 新卒者のほか、一定の要件を満たす既卒者の方も対象

申請の方法

・「助成対象者認定申請書」に必要な書類を添付して、持参または郵送で提出

申請の受付期間

・平成30年4月から平成31年3月末日まで

募集要項の入手先

・県移住定住促進課、各地域振興局、市町村窓口

募集要項の電子ファイル入手先

・秋田県就活情報サイト
KochiAke(こっちゃけ)!

お問い合わせ先・申請書類提出先

秋田県移住定住促進課
☎018(860)3751

(ハローみな来い)

高齢者等への除排雪支援

村では、高齢者等の冬期間における生活の安全確保を図るため、雪下ろしや除排雪にかかる費用に対して「高齢者世帯等除雪費助成金」を支給します。

■対象となる世帯

- ①世帯全員が、満70歳以上の方の世帯
- ②満70歳以上の方と、心身に障害をもつ方(※1)のみの世帯
- ③心身に障害をもつ方(※1)のみの世帯
- ④世帯全員が高齢や身体上の理由などにより独力で除排雪が困難な世帯
- ⑤母子世帯 又は 父子世帯

(平成30年3月31日までに満18歳をむかえるまでの児童のみがいる世帯)

※1 身体障害者手帳、精神福祉保健手帳、療育手帳を所持している方

ただし、次の要件のいずれかに該当する世帯については助成の対象となりません。

「村税等を滞納している方がいる世帯」や「他の公的制度から助成を受けることができる世帯」

■対象となる除雪費用

屋根の雪下ろし、玄関先などの除雪及び排雪に要した経費

■助成額

対象除雪費用の2分の1で、1世帯につき上限3万円

■申請期間

平成30年3月31日まで



■申請方法

申請書へ必要事項を記入し、除排雪にかかった費用の領収書を添付して申請してください。

チラシへの掲載を希望した業者は以下の一覧表のとおりです。

(掲載は希望順)

No.	集落等	商号及び代表者名	電話番号	FAX番号	雪下ろし	排 雪
1	沖田面	有限会社村田建装 取締役 村田 勇蔵	77-2645 77-3629(夜間)	77-3795	○	○
2	小田瀬	小林建築 代表者 小林 清春	77-2886	77-3712	○	

上記以外の業者・個人の方に依頼して除排雪をおこなった場合でも、助成することができます。

料金は、作業内容や雪の量などで変わりますので、事前に作業現場を見てもらい、料金を確認してから依頼してください。依頼する方が、各業者等へ直接連絡してください。

●申請・問い合わせ先

役場 住民福祉課 住民福祉班 ☎ 77-2222 (こあに電話可)

上小阿仁村除排雪隊制度のご案内

村では集落内の共助の精神に基づき除排雪作業を実施した場合、村が集落と契約し、委託料を支払う制度があります。

■原則的には、左記の組合せとなります。
【一】内は作業内容

- ①世話役 1名【作業指示・写真撮影などの現場監督】
- ②安全誘導員 2名【安全な作業を実施するための警備など】
- ③バケット付きトラクター 2台
（運転手・任意保険含む）【雪の積み込み作業】
- ④2トダンプロトラック 2台
（運転手・任意保険含む）【雪の運搬作業】

※右記の組合せが困難であつて、他の組合せにより作業を実施したい場合は協議によって決定します。

■対象となる除排雪作業

- ①道路敷地やその周辺であつて、道路除雪では除去できない雪
- ②空き家の屋根からの落雪により、道路敷地周辺に堆積した雪
- ③道路除雪の雪捨て場以外の敷地であつて、雪かき等により堆積させ

た雪

④村が指定した場所に運搬する除排雪

⑤その他、村長が特に必要であると認めた除排雪

■対象とならない除排雪作業の一例

- ①流雪溝を利用できる範囲内での除排雪（上記②に該当する場合は協議します。）
- ②一個人の敷地内の除排雪
- ③事前協議を行わずに実施した除排雪
- ④その他、特定の者のみが利益を享受すると認められる除排雪

■排雪場所

事前協議において、村が指定した排雪場所とします。

■作業実施前の事前協議

作業を実施する前に、上小阿仁村役場建設課において事前協議を実施してください。

●問い合わせ先
建設課建設班

☎（77）2224

上小阿仁村
宿泊交流
拠点施設

新築アパート2階6部屋の入居者
レンタルルーム2部屋の使用者

募集中

所在地 上小阿仁村小沢田字向川原72番地2

【アパート】

・2階6部屋1K

（約32・3㎡）×6部屋

・木造新築、全室LED照明、エアコン、IHキッチン、ガス給湯、ユニットバス、トイレ、駐車場有り

・募集期間 平成30年2月13日（火）から3月9日（金）まで

・家賃 月額 3万円／室

・敷金 9万円（家賃の3ヵ月分）

・光熱水費 入居者負担

・申込方法 入居申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

●問い合わせ・提出先
建設課建設班 ☎（77）2224

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

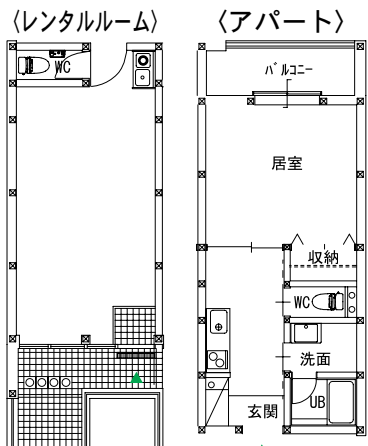
※決定は書類による審査とプレゼンによる選考会を実施して決定します。

●問い合わせ・提出先
総務課企画班 ☎（77）2221

今回の選考については、消防団加入、地域ボランティア活動に積極的に協力する方を優先入居対象とします。

（レンタルルーム）

（アパート）



■共通事項

今回の選考については、消防団加入、地域ボランティア活動に積極的に協力する方を優先入居対象とします。

【レンタルルーム】

・1階2部屋 事務室（26・49㎡）

・木造新築、全室LED照明、エアコン、IHキッチン、ガス給湯、トイレ、駐車場有り、

※交流拠点施設と併設しているため、ホール、会議室等利用しやすい環境です。

・募集期間 平成30年2月13日（火）から3月9日（金）まで

・家賃 月額 3万円／室

・光熱水費 使用者負担

・申込方法 施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

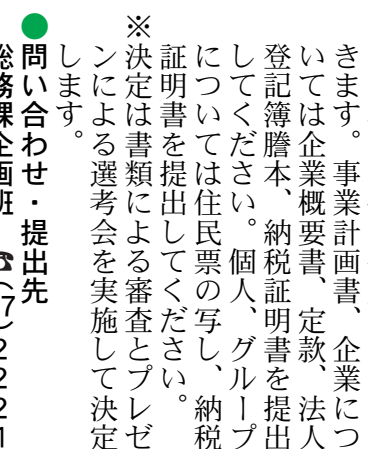
※決定は書類による審査とプレゼンによる選考会を実施して決定します。

●問い合わせ・提出先
総務課企画班 ☎（77）2221

今回の選考については、消防団加入、地域ボランティア活動に積極的に協力する方を優先入居対象とします。

（レンタルルーム）

（アパート）



■共通事項

今回の選考については、消防団加入、地域ボランティア活動に積極的に協力する方を優先入居対象とします。

御存じですか？

中退共の退職金制度

中退共の退職金制度なら掛金に国の助成が受けられます。

■国の制度だから安心・確実！

- ・新規加入や掛金月額を総額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

■外部積立型だから管理が簡単！

- ・従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- ・退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- ・パートさんもご加入いただけます。

お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

(独)勤労退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907)1234
FAX03(5955)8211



御存じですか？

狩猟免許等取得支援補助金の創設について

秋田県は、有害鳥獣捕獲業務の担い手を確保するため、「狩猟免許等取得支援補助金」を創設しました。

本年度、新たに第一種銃猟免許及び猟銃所持許可の取得、散弾銃又は、ライフル銃を購入した方に対して、補助金を交付します。

詳しくは、秋田県生活環境部県自然保護課、または、一般社団法人秋田県猟友会にお問い合わせください。

●問い合わせ先

県自然保護課

☎018(860)1613

秋田県猟友会

☎018(883)1607

御存じですか？

救急医療情報キット

救急医療情報キットとは

急病で救急搬送が必要になった時や、災害が起こった時など万が一に備え、情報用紙に氏名、生年月日、血液型、かかっている病気、飲んでいる薬などを記入しておくものです。あらかじめ情報を記載しておくことで、適切で迅速な救急医療活動が可能となります。また、家族や親類の連絡先を記入しておくことで、スム

ーズに連絡を取ることができます。村では、次の要件を満たす方々に対し、民生児童委員さんなどにご協力をいただきながらキットを配布し、ご活用いただいています。

■配布対象者の要件

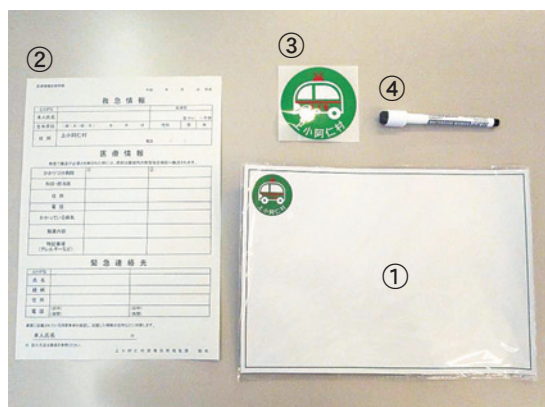
平成29年10月1日の時点で、「村に住所がある方」で平成29年度中に「満70歳以上の方のみの世帯（一人暮らし、夫婦世帯など）」となる世帯の方々に配布しています。

①ホワイトボード

情報用紙を挟んで冷蔵庫の前面に貼り付けて使います。

②情報用紙

情報を記入し、ホワイトボードの下に挟んでおきます。



どんなものが配られているの？

③ステッカー

情報キットがあることを知らせるためのマークになります。

④マジック

ホワイトボードは普段はメモ代わりに使えます。

■今後の配布予定

平成30年4月1日の時点で「村に住所がある方」で、平成30年度中に「満70歳以上の方のみの世帯（一人暮らし、夫婦世帯など）」となる世帯の方々への配布を予定しています。

救急医療情報キットは、救急隊員が利用できるだけでなく、異常を発見した方や近所の方が、親類と連絡を取る場合などにも活用できる情報です。

みなさんが安心してご自宅で生活できるよう、とても大切な情報となりますので、積極的なご活用をお願いします。

●問い合わせ先

住民福祉課

☎(77)2222・(77)3008



県営発電所周辺地域等振興事業トレーニングセンター照明をLEDへ更新しました

村では、県の助成事業「県営発電所周辺地域等振興事業」を活用して、トレーニングセンターの照明36箇所をLED製の照明へ更新しました。

この事業は、県営である発電事業用施設が所在する市町村に対して助成金が交付されます。

村では、「LED照明は、蛍光灯に比べ点灯寿命が長く、維持管理経費を抑えることができる」「これまでより少ない消費電力で明るく点灯するとともに、CO₂の排出量が抑えられ、地球温暖化防止に貢献することができる」として、改修工事を行いました。



スポーツなどで日頃から使われるトレーニングセンターをLED照明へ変更しました。

●問い合わせ先
総務課企画班

☎(77)2221

水防水利の確保にご協力を

消防水利（消火栓や防火水槽）は、火災発生の際に放水するための重要な水源となります。

消防署、消防団では消防水利の除雪を行ってきましたが、大雪などにより作業が遅れる場合があります。村民の皆さんが、消防水利の除雪にご協力いただいていることで、適正に管理ができています。

村民の皆さんには、たいへんご難儀をおかけしますが、今後とも除雪等のご協力をお願いします。

また、消防水利の変形や破損などを見かけた場合は、消防署上小阿仁分署まで連絡をお願いします。

●問い合わせ先
上小阿仁分署

☎(77)2250

水銀を使用した体温計などを所持の方へ

水銀は非常に毒性が強く、健康被害や環境汚染への影響から、取扱いは十分注意が必要です。

ご家庭にある水銀を使用した体温計、温度計、血圧計などを処分する場合にはクリーンリサイクルセンターへ搬入をお願いします。（搬入の際には、村で許可証を発行します。で、住民福祉課窓口へお越しください。

い。

ただし、ポリ袋で密閉するなどして「燃やさないゴミ」に出すことができる場合もありますので、相談してください。皆さんのご協力をお願いします。

●問い合わせ先

住民福祉課住民福祉班

☎(77)2222

家畜を飼養されている方は報告をお願いします

家畜伝染病予防法により、家畜の所有者は、2月1日現在の家畜の飼養衛生管理状況等について定期報告することが義務付けられています。

牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏類等の家畜を飼養されている方は2月15日までに提出をお願いします。

様式は産業課にお問い合わせください。秋田県のホームページからもダウンロードすることができます。

秋田県ホームページ

<http://pref.akita.lg.jp/pages/archive/5631>

●問い合わせ先

北部家畜保健衛生所 防疫班

☎(62)2715

産業課 農務班

☎(77)2223

「万灯火」の点火を体験してみませんか

小沢田若勢団のご協力により、小沢田地区の万灯火の点火を体験できることになりました。

次のとおり体験者を募集します。

■期日

3月21日(水) 春分の日

■集合場所

生涯学習センター前 午後7時

■募集人数 先着6名

■内容・日程

・午後7時 集合

万灯火の説明や諸注意後、現地へ移動します。

・午後7時30分

万灯火の点火、万灯火を鑑賞

・午後8時 終了予定

■服装等 ※寒い時間帯です。

火を扱いますので、汚れたり、穴が開いてよい防寒具を着用し、長靴、軍手(手袋)、帽子などの防寒対策を忘れずに。

■対象

どなたでも可能です。ただし、小

学生以下の方が希望する場合は、保

護者同伴でお願いします。

■申込締切

3月19日(月)午後5時

●問い合わせ先・申し込み先

こゑに食農観応援隊 田中

☎090(1068)2577

産業課

☎(77)2223

産業課

☎(77)2223

村営住宅の入居者募集



公営住宅

・野中団地

沖田面字野中201番地

木造平屋3K(S62建築)

(家賃1万7000円～1万6000円) 2戸

沖田面字野中201番地1

木造平屋3DK(S57建築) 1戸

(家賃92000円～1万37000円)

・古川布団地

小沢田字様ノ下117番地

木造平屋2LDK(H2建築) 1戸

(家賃1万19000円～1万77000円)

・小沢田団地

小沢田字様ノ下264番地

木造平屋3LDK(H15建築) 2戸

(家賃2万6000円～3万7000円)

木造平屋3LDK(H13建築) 1戸

(家賃2万3000円～3万2000円)

木造平屋3LDK(H12建築) 1戸

(家賃1万98000円～2万95000円)

・単独住宅

水無団地

沖田面字水無31番地

木造平屋2DK(H12建築) 1戸

(家賃60000円～1万20000円)

※高齢者等に限る

・入居資格

収入基準(世帯月額所得)を満たすこと

15万8000円以下

・住宅に困窮していることが明らか

・村税等を滞納していないこと
・家賃 世帯人員数、所得等に応じ
て決定します

■敷金 家賃の3ヵ月分

■募集期間 2月13日(火)～23日(金)

※土日祝祭日除く

■申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、

必要書類を添付し提出してください。

※必要書類(入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定

します。

●問い合わせ・提出先

建設課 建設班 ☎(77)2224

浄化槽(合併処理浄化槽)を設置しませんか

村では豊かな自然を守り、村民の

みなさんが快適な生活をおくること

ができるように、継続的に国、県の

補助制度を活用して浄化槽の整備を

進めています。

■設置補助金申請を受付しています。

村では、平成30年度の個人設置型

浄化槽補助金の申請を受付していま

す。今年度の募集枠は1基ですので、

浄化槽を設置しようとお考えの方は

建設課までお申し込み又はご相談く

ださい。

■補助金の対象地域

・大阿瀬・堂川・小田瀬・南沢・不

動羅・中茂・八木沢

■補助金の交付対象
主に居住を目的とする住宅で、店
舗等併用住宅、賃貸住宅等も含みま
す。

■設置補助金の額

・5人槽42万9000円

(延床面積130㎡以下)

・7人槽53万4000円

(延床面積130㎡超)

・10人槽70万6000円

(二世帯住宅)

※浄化槽の大きさは家の延床面積に

よって決まります。

●問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

平成30年4月以降に雇用される臨時雇用職員を募集します

募集業務及び募集人員

■交流拠点施設管理人	1人
■交流拠点施設管理補助	3人
■野外センター野菜等の栽培管理	1人
■道路等維持修繕作業	5人
■診療所歯科衛生助手	1人
■診療所清掃	1人
■保育園保育業務	7人
■保育園調理員	2人
■保育園業務補助	1人
■放課後児童クラブ指導員	4人
■役場宿日直	3人
■役場清掃	2人
■役場事務補助	若干名
■山ふじ温泉管理人	6人
■社会体育施設管理人	1人
■生涯学習センター管理	3人
■生涯学習センター清掃	2人
■トレーニングセンター管理	2人
■トレーニングセンター清掃	2人
■上岱スポーツエリア管理	3人
■村立図書館司書	1人
■村立図書館司書補助	1人
■学校図書室司書	1人
■学校生活サポーター	3人
■小中学校用務員	1人
■小中学校用務員補助	2人
■学校給食調理員	5人

詳細は、折込チラシをご確認ください。

平成30年度パート職員登録者を募集します(2月28日必着)

■公用車運転業務

登録された方々に、村の公用車の運転業務を依頼します。申込書兼案内書を総務課窓口へ備え付けております。(電話での請求可)

※平成30年4月1日時点で74歳以下の方

※大型免許や二種免許のない方でも登録できます。

●申込み・問い合わせ先

総務課総務財政班 ☎(77)2221

村長日誌抄

(23)

小林

悦次

百歳の誕生日

1月2日に中五反沢の山田タカさんをお訪ねしました。

自宅で元気にご家族、親戚に囲まれて百歳のお誕生日をむかえられ、お誕生日とお正月を同時にお祝いしました。

耳が少し遠いということでしたが、車いすにすわって、きれいな70代のおばあさんといった感じの人で、お話もしっかりとしておられました。本当にとてもございます。

自動運転実証実験

全国に先駆けて、自動運転サービスの実証実験が、道の駅を拠点に行われました。

少子高齢化の山間地域、豪雪地帯での実験は、全国で初めてです。

高齢者が自動車免許証を返納する中で、交通弱者への対応は日本の課題です。



自動運転実験の様子

この村でいろいろな課題が解決できれば、日本中どこでも実用化が可能になると思います。

国は、2020年までに実用化をするとのこと。上小阿仁村が最初となるように、全面的に協力してまいります。

働き方改革

伊藤忠商事の会長が、早朝勤務による働き方改革を進めたと言います。早朝勤務を超過勤務扱いとして、業務効率の向上を図ったそうです。

役場職員にも残業をしなければならぬ時は、上司の命令を受けて早朝勤務をするようにお願いしています。どうしても夜の残業が必要な時は、上司が付き添うことにしています。

時間内での効率の良い仕事によって、住民サービス向上と健康維持に努めてもらいたいと思っております。

健康長寿

村としても、みなさんに健康で長生きをしていただくための施策を講じていかなければなりません。

病は、気からと言いますが、健康もまずは、気持ちだと思えます。

病氣と仲良くしている人もいます。病氣が友だちだと思えるように切り替えることが必要なのでしょう。

健康な人はずっと健康が維持できるように、病氣をかかえている人は友だちがいるという気持ちで仲良くできるように、みんながどうしたらいいのかを考えたいです。

村長の動静

(平成30年1月1日～1月31日)

2日(火) 長寿(100歳)のお祝...山田タカさん

(中五反沢)

4日(木) 出初式

年頭の訓辞

12日(金) 商工会新春交流会

17日(水) 秋田県・県内市町村と首都圏企業との

懇談会(東京都)

18日(木) 地方創生市町村長トップセミナー(東京都)

東京農業大学との打合せ(東京都)

19日(金) 在京秋田県人新春交流会(東京都)

内外情勢調査会・講演、1月支部懇談会

(秋田市)

23日(火) 議員全員協議会

けんしん上小阿仁会

24日(水) 総合教育会議打ち合わせ

森林・林業・林産業活性化推進議員の会

講演会(北秋田市)

25日(木) 新年度予算村長査定(開始)

あきぎん会(北秋田市)

26日(金) あきぎん会(北秋田市)

28日(日) 村木材産業連合会山神祭

入札会

村農業再生協議会臨時総会

平成29年度第2回総合教育会議

村長交際費(平成30年1月1日～1月31日)

香典 20000円

けんしん上小阿仁会 50000円

あきぎん会 70000円

村の人口・世帯

平成30年1月末現在		〈前月比〉	
●世帯数	1,131 (2)	〈- 2〉	世帯
●人口	2,374 (20)	〈- 1〉	人
●男	1,117 (2)	〈- 2〉	人
●女	1,257 (18)	〈 1〉	人
●転入	2 (0)	〈 1〉	人
●転出	0 (0)	〈- 3〉	人

() は、うち外国人住民



1月慶弔だより

(1月1日～1月31日)

◆おくやみ申し上げます

鈴木 ア 工さん(90) 南 沢
小林 保太郎さん(93) 下五反沢
小林 俊 作さん(66) 下五反沢

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

村 田 吉 信さん
(茨城県取手市)
鈴木 久 一さん(南 沢)

い樹い樹かみこあに 応援基金



1月1日から31日までのふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」への寄附は7件でした。うち7件がふるさとチョイスを利用した寄附でした。

大切にに使わせていただきます。
ありがとうございます。

真辺 忠夫さん(愛知県名古屋市)

匿名 6件

●申し込み・問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

職員異動のお知らせ

(平成30年1月31日発令)

◆退職(平成30年1月31日付)

【総務課】 主事 小林 大 輝



地域おこし協力隊募集

村では村の魅力発信と交流人口の増加を目指し、活動していただける地域おこし協力隊員を募集します。応募資格を満たしていれば村出身者のUターンでも応募可能です。

■応募資格

- ・生活の拠点を3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市から移転し、上小阿仁村に住民票を異動する方であること。(一部条件不利地域とは、東北では青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市など)
- ・心身ともに健康な状態で誠実に職務をできる方
- ・普通自動車免許を有している方
- ・山村地域の振興に熱意を持つ20歳以上の方(平成29年4月1日現在)

■報酬 月額 18万円

■受付期間

平成30年3月15日(木)まで

■提出書類

上小阿仁村地域おこし協力隊申込書

※応募用紙等については、上小阿仁村のホームページから取得できます。

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

日 時 3月2日(金) 午前10時～正午

場 所 開発センター

※次回予定 4月6日(金)



放射線量定点測定結果

1月9日(火)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。

結果は次のとおりです。

第69回定点測定
平均0.036マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。
※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

2・3月の

村民カレンダー

納期限のお知らせ

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

2月28日(水)

介護保険料 第8期

(平成30年2月11日から平成30年3月10日まで)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11 建国記念の日	12 振替休業日	13 中五反沢健康教室 10:00～11:30 中五反沢公民館	14 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	15 ひよこの会 10:00～11:30 保健センター 小沢田健康教室 10:00～11:30 小沢田公民館 下仏社健康教室 10:00～11:30 下仏社多目的集会施設	16 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 開発センター	17 
18 	19 福館健康教室 10:00～11:30 い樹い樹交流センター 杉花健康教室 10:00～11:30 杉花交流センター	20 長信田健康教室 10:00～11:30 長信田公民館	21 大海健康教室 10:00～11:30 大海公民館 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	22 上仏社健康教室 10:00～11:30 上仏社担い手センター	23 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 10:00～11:30 保健センター 小田瀬健康教室 10:00～11:30 小田瀬公民館 診療所 内科 午後休診	24 
25 	26 羽立健康教室 10:00～11:30 羽立集会施設	27 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	28 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 歯科 午後休診	3/1 	2 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター	3 
4 	5 	6 	7 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	8 ひよこの会 10:00～11:30 保健センター 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	9 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 10:00～11:30 保健センター 診療所 内科 午後休診	10 上小阿仁中学校 卒業式
						



一年間の 無事安泰を願う 厄払祈願祭

2月1日、厄払祈願祭が友倉神社において行われ、33歳が4人、42歳が10人、62歳が9人、あわせて23人の方々がお祓いを受けました。

祈願式では参加した方の名前が読み上げられ、神官より祈祷を受け、代表者が玉串奉てんを行い、人生の無事安泰を祈願しました。



藤本宮司が「一般的に大厄と言われ、悪いことが起こると思われがちだが、七五三の様な年祝いの一つです。賑やかに、盛大にお祝いして1年間健康に生活されますようお祈りします」とあいさつし、参加者にはお守りのお札と御神矢が手渡されました。

企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>